



平成29年10月20日

事業主の皆様へ

社会保険労務士法人 リヴル総研
代表社員 奥村 繁子

日増しに秋の深まりを感じる季節となりました。周りの木々は一気に色づき、紅葉が見ごろとなってきました。

皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうかお伺い申し上げます。さて今月は、地域別助成金、福井市雇用奨励金、年末調整などについてお知らせいたします。

地域にそれぞれ助成金があります

福井県の地域によっては、人材育成研修受講に利用できる助成金があります。ふくい産業支援センター等、市が認めた公的機関で開催する講座の受講料やテキスト代の一部に対して補助を受けることができます。

坂井市…中小企業人材育成支援事業

本社及び事業所が市内にある中小企業で、市税を完納している事業者であること。

なお、他の公的機関から同種の補助金を受けていないこと。

受講料、テキスト代の1/2以内の額を補助、1人1万円以上の受講料や資料代で、1事業者につき年間10万円以内

福井市…小規模企業者人材育成補助金

対象経費(受講費、教材費)の1/2以内の額を補助、1講座の受講料が1人あたり1万円以上、1事業者あたり上限5万円

鯖江市…地域産業人材育成支援事業補助金

受講料および主催者指定のテキスト代の合計が2万円を超えるもの、1/2以内の額を補助、上限10万円

地域によって助成金の内容、申請書の提出時期が異なります。ここでご紹介できなかった地域の助成金や、詳しい内容については、リヴル総研までお問い合わせ下さい。



坂井市企業キャリア支援事業

坂井市内の企業において、非正規雇用労働者を正規雇用へ転換した場合や育児休業取得者を原職等に復職させた事業所に対して支援します。キャリアアップ助成金(正社員化コース)や、両立支援等助成金(代替要員確保時)にプラスで支給されます。

《支援内容》

1. **キャリアアップ支援事業**…市内の企業が、非正規雇用労働者を正規労働者に転換した場合に事業所に支給します

支給額：支給対象者1人あたり 10万円

(加算額)支給対象者が40歳未満の場合 10万円

支給対象者が母子・父子家庭の母・父の場合 5万円

※ただし、対象労働者の合計人数は、年間1事業所5人までとします

2. 子育て両立支援事業…市内の中小企業が、育児休業取得者の代替要員を確保し、市内に居住している当該休業取得者を原職等に復帰させた事業所に支給します

支給額：支給対象者1人あたり 10万円

※鯖江市にも、育児休業代替要員に関する助成金がございます。



これらの申請時期など、詳しくはリヴル総研にお問い合わせ下さい。

福井市雇用奨励金

『特定求職者雇用開発助成金』は、事業主様もよくご存じだと思います。この助成金は対象労働者(就職困難な方々)をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して支給されます。

福井市の事業主様にお知らせです！！『特定求職者雇用開発助成金』を提出して終わりではありません。プラスで支給される奨励金がございます。

福井市雇用奨励金…国の助成金(注1)の受給後も、当該の障害者等(「対象となる事業主」1参照)を雇用継続した事業主に対して、一定期間に支払った賃金の一部を支給しています。

(注1)「特定就職困難者雇用開発助成金」「被災者雇用開発助成金」または「発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金」

《対象となる事業主》…1～4のすべてに該当する事業主

1. 対象となる労働者を雇い入れ、国の助成金を受給していること
対象労働者…障害者、母子家庭の母等、父子家庭の父(児童扶養手当を受給している者)、東日本大震災被災者、発達障害者(ただし、発達障害者はH28年7月1日以降に雇用された者より対象)
2. 国の助成金の支給対象期間終了後、引き続き1年以上雇用を継続していること
3. 事業所・対象労働者とも福井市に住所があること
4. 市税の滞納がないこと

支給額や申請時期、手続きについて、詳しくはリヴル総研にお問い合わせ下さい。

年末調整の事前準備はお早めに

- 10月に入り、保険会社から控除証明書が届きはじめました。年末調整に必要な書類となりますので、事業主様は従業員さんに保管をお願いして下さい。
- 年の途中で入社された方で前職がある場合は、前職の源泉徴収票(H29年)が必要になりますので、ご確認されることをおすすめします。
- 同じく途中入社された方で、H29年扶養申告書の記入がまだな方についても、お早めに提出をお願いして下さい。



保険証の回収をお願いします

社会保険喪失や氏名変更等の手続きの際、事業主様は保険証を回収していると思います。このところ保険証の回収について厳しくなり、特別な理由がないのに回収できない場合は、それぞれの手続きをして頂けません。今一度、保険証の回収にご協力お願いいたします。

直前ではなく余裕があるときにしてみてもはどうでしょう

育児・介護関連の助成金（例えば、育児休業等支援コースや介護離職防止支援助成金）を申請する際には、一般事業主行動計画や、育児・介護休業規定の写しの提出を求められることが多いです。

育児・介護休業法が今年の10月に改定されました。育児も介護も突然必要になります。すぐに対応できるよう、就業規則の改定などは、事前の準備をおすすめします。



リヴルで申請しました助成金のご紹介

今年に入ってリヴル総研で申請させて頂きました助成金や手続きの一部をご紹介します。

キャリアアップ助成金

- ・派遣→正規（6カ月以上の期間継続して労働者派遣を受け入れ、その後、正規雇用労働者として直接雇用）
- ・有期→正規（有期契約労働者を6カ月以上の期間継続して雇用し、その後、正規雇用労働者に転換）
- ・人材育成コース（有期実習型訓練…正社員転換前に有期契約労働者に能力向上や働く意欲の向上を図り、職場定着へつなげるために、訓練(OJTとOFF-JT)を実施)

受動喫煙防止対策助成金

職場の受動喫煙防止対策として、喫煙室を増築されました。助成率は経費（助成対象の範囲）1/2、上限200万円です。

65歳超雇用推進助成金

- ・65歳超継続雇用促進コース

生涯現役社会の実現に向けて、定年制度を廃止されました。

※H29年5/1～支給申請より、60歳以上被保険者数により助成額が異なります



行政書士としても手続きしています

産業廃棄物収集運搬許可申請…産業廃棄物処分業を行うため県知事の許可を受けます。

建設業許可申請…新規：より多くの工事を請け負えるようになります。

更新：有効期間内に建設業許可を更新します。

経営事項審査申請書（事業年度終了に伴う変更等を含む）

…建設業の企業力を審査することで、公共工事の競争入札に参加出来るようになります。

気になる助成金や手続きがございましたら、リヴル総研にお任せ下さい。

そろばん供与のお願い



今年度、奥村が活動している福井東ロータリークラブでは、「トンガ王国」を訪問し、医療奉仕活動とともに学校支援を行うこととなりました。トンガでは学校教育にそろばんを取り入れており、小学校の必須科目になっています。

今回、当クラブ会員がトンガ教育省を訪問、視察し、そろばんの絶対数が足りないことを確認してきました。そこで、当クラブでは使用済みそろばんを集め現地に送ることとしました。そのことが、トンガの子供達の教育に寄与するとともに、トンガと日本の友好に繋がると信じています。

ご家庭で眠っている使用済みそろばんをお譲りいただける方がいらっしゃいましたら、11月中頃までにリヴル総研にご連絡下さい。

今月のお誕生日は

10月14日は、奥村社長の誕生日でした。そこで、社長に贈るプレゼントを考えました。みんなで知恵をしぼって、社長が喜びそうなプレゼントを探し、そして飛行機に乗られることが多い社長のために、王冠アイマスクに決めました。

グッスリ眠れる上、王冠付きというオシャレさもあっていいなと思いました。プレゼントを見た社長も、「お～」と喜んでくださり、つけてみると、とてもお似合いでした。これで疲れを飛ばして頂ければ嬉しいです。



社会保険労務士法人リヴル総研

奥村 繁子 行政書士事務所

〒910-0347 福井県坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-19

T e l 0 7 7 6 - 6 8 - 1 6 0 0

F a x 0 7 7 6 - 6 8 - 1 6 1 0